

第6回 真鶴町議会報告会

平成30年11月16日（金）

午後6時～8時

真鶴地域情報センター 映像ホール

- | | | | | |
|---|----------|-----------------|-------|-----|
| 1 | 開 会 | 議会運営委員会委員長 | 青木 繁 | 1分 |
| 2 | 挨拶 | 議 長 | 高橋 敦 | 2分 |
| 3 | 議員自己紹介 | | | 3分 |
| 4 | 活動報告 | | | |
| | (1) | 総務民生常任委員会委員長 | 田中俊一 | 8分 |
| | (2) | 経済文教常任委員会委員長 | 岩本克美 | 6分 |
| | (3) | 議会広報特別委員会委員長 | 板垣由美子 | 4分 |
| | (4) | 広域行政特別委員会委員長 | 海野弘幸 | 5分 |
| | (5) | 地方創生等検討特別委員会委員長 | 青木 厳 | 5分 |
| | (6) | 議会運営委員会委員長 | 青木 繁 | 5分 |
| 5 | 意見交換 | | | |
| | (1) | 説 明 副議長 | 板垣由美子 | 2分 |
| | (2) | 質 疑 19:05～20:00 | | 55分 |
| 6 | 閉 会 | 副議長 | 板垣由美子 | 3分 |
| 7 | 参加者（順不同） | | | |

【町内者：15名】

西自治会、東自治会、城口自治会、城北自治会、岩中央自治会

山ゆり自治会、土肥道自治会、商工関係団体

【町外者：0名】

【報道関係者：1名】湯河原新聞

司 会：ただいまから、第6回議会報告会を開催いたします。

(青木繁) 第一部では、各委員会の委員長より活動報告をさせていただき、第二部では、皆様との意見交換会を開催させていただきます。

当議会の議長であります高橋敦よりご挨拶を申し上げます。

議 長：議会報告会も今回で6回目を迎えます。

(高橋) 議会報告会は年に一度開催させていただいており、今までご指摘をいただきました部分を含めまして、少しずつではありますが、形式を変え進めさせていただきます。

前半の第一部は各委員会からの報告、第二部は、今まででは委員会からの報告に対する質疑としておりましたが、今回からは意見交換という形に変えさせていただきます、議会からの皆さんへの一方的な報告ではなくさせていただきます。

皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、議会としての活動に反映させていただきたいと思っています。

それが結果として真鶴町の発展のために少しでも役に立たせていただければと思うところであります。

皆さんの活発なご意見を頂戴できますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

司 会：本日出席しております各議員より自己紹介をさせていただきます。

(各議員 自己紹介)

司 会：各委員会の委員長より、各委員会の活動報告を申し上げます。

第一部 委員会報告

(1) 総務民生常任委員会

総務民生：まず当委員会の構成ですが、委員長の私と、副委員長の青木健、委員の黒岩範(田中) 子、海野弘幸、青木繁、青木巖の6名からなります。

役割としては、町事業のうち、議会事務局、総務、企画調整、税務収納、町民生活、健康福祉の各課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会などの所管に関する事項を担当します。

委員会は必要の都度、開催され、請願・陳情等の処理などにあたります。

お手元にお配りした委員会の会議事業等実施資料をもとに主だったところを説明させていただきます。

最初に、12月21日から3月12日にかけて実施した主な内容は診療所の件で、今年3月31日で指定管理期間が終わることから、4月1日以降の運営機関として、新たな、また継続も含めて選定をしていく中で、ここまでの指定管理者である地域医療振興協会の4年間の収支状況、介護や入院施設、町にある各医療機関との関係、健診などについて説明を求め、今後の在り方を確認しました。

その上で、現指定管理者である地域医療振興協会に引き続き運営してもらうことを賛成多数で承認しております。

今までの経過を含めて要点を申し上げますと、町の直営から指定管理制度の中で地域医療振興協会に移行したわけですが、それまでは診療所は独立採算という観点から運営、診療を行ってきました。

しかし平成23年ごろから医師不足の状況が続くことによって患者が他の医療機関に流れたことが大きく影響し、また一度離れた患者を呼び戻すには時間が必要とされ、そうした中、地域医療振興協会などからの医師の派遣を受けて診療してきましたが、町の財政も厳しく直営方式では人的・財政的面からも限界が見え、根本的に体制を見直す必要から、指定管理制度で地域医療振興協会に効果的効率的な管理運営を行ってもらい、住民サービスの向上と経費削減等も図り、最も重要な医師の安定的確保を目的として平成25年8月1日より地域医療振興協会による診療所運営を開始しました。

今回、新たな選定にあたっての審議過程で出された意見を何点か紹介します。

まず、「診療所3階の入院設備を復活し活用できないか？」との質問に対し、職員の確保、経営の安定、老朽化の観点や、医療行為、治療内容が非常に限られてくること、近隣の病院との施設としてのレベルの違い、県西地区での病院のベッド数の過剰な現状や、入院を再開した場合、年間約5千万円を超える経費がかかるなどの試算がでていることから難しい、との回答でした。

ただ、3階の活用に関しては、地域包括ケアシステムの考えのもと、今後検討していく旨の話は受けております。

また、夜間・夕方の診療についても、24時間の診療体制の確立を図っていきたいとの前向きな考えも示されました。

また新たな指定期間の過程で、かかりつけ医としての役割を広めつつ、更なる高齢化に備えて在宅医療、介護を支える機能、重症化予防、健康増進を支える機能の充実に関し、診療所として役割を果たしていく旨の話を受けています。

診療所関係以外では、看護小規模多機能居宅介護施設について、真鶴町後期高齢者保健福祉課第7次介護保健事業計画に係るパブリックコメントについて、滝沢分譲地の火災概要について、過疎地域自立促進特別措置法に基づく地方税の減収補てん措置について、不納欠損処分、町税等の滞納状況について報告を受けています。

また、旧第一生命本社ビルにオープンした未病バレービオトピアの視察に関して意見交換をしています。

次に5月23日から10月2日の間、地域防災計画が策定されてから5年が経過した中での改定内容、スケジュール等の説明を受けました。

流れとしては、改定案ができて、それを町の防災に関する最高意思決定機関と位置づけられる真鶴町防災会議の中で検討していくとのことで、その過程で、執行部より当委員会に対し説明があると承知しています。

それをもって議会の関わりようが見えてくるわけですが、そこでまず議会としては、災害時の初動マニュアルについて協議しました。

これは災害時における議会、議員の役割の基本的考察の観点のもと、色々な制約の中で何ができるのか、どう対応すべきなのかについて意見交換を行いました。

様々な意見の中、落ち着いたところが、情報の一元化、また最も心するところとして自助は勿論だが、その時、周りで、目の前で起きていることに対して、最優先して行動していくこと、町民の命に対して、またその危機に対して対処していくことを第一義とすることを各委員で共有しています。

防災に関しては、地震や豪雨などの災害が相次ぐ中、多くの課題が浮き彫りになった今年の災害を教訓として、被害を最小限に抑える地域づくりを一段と進めていかなければなりません。

南海トラフの巨大地震など次の大規模災害に備え、防災・減災の取り組みの重要性は何人も異論はないところで、防災に関わることは町民の皆様の関心の高いことと思われますので、この後の意見交換会で率直なご意見を賜ればと思います。

他に、過年度支出について、医療法人社団破産に伴う介護給付費返還請求について、町営住宅平台解体事業に伴う事務手続きについて、し尿等共同処理について各報告を受けています。

(2) 経済文教常任委員会

経済文教：メンバーを紹介しますと、私が委員長、森副委員長、委員の天野雅樹、高橋敦、(岩本)板垣由美子、青木繁です。

経済文教常任委員会としての役割ですが、美術館や博物館を含む教育部門、真鶴町魚座・ケープ真鶴特別会計を含む産業観光部門、下水道や上水道事業を含むまちづくり課部門です。

では具体的に経済文教常任委員会がどのような審議を重ねてきたか、お配りしました資料をもとにして説明をさせていただきます。

まず今年の1月25日に、真鶴中学校の生徒を対象にしたICT教育活用推進プロジェクト「リテラシー教室」を視察してまいりました。

通信機器が普及してきた昨今、ICT機器(パソコンやスマートフォン、タブレット)を使用した教育が行われるようになりました。

遠く離れた人達と情報交換が盛んになるにつれ、顔の見えない相手とのやり取りがプライバシーの侵害につながり、思わぬ事件に巻き込まれることが予想されることから、そのような事件・事故に巻き込まれないよう映像を駆使した授業が行われており、子供達が真剣に取り組んでいる状況を確認しました。

1月27日に、小学校6年生を対象に行われている「土曜教室事業」を視察しました。

事業の目的は、町の子育て支援の一環として、地域の教育力を活用して土曜日に子供達に学習の機会を提供する中で子供が進んで学習に取り組み、学習の楽しさを味わうことにより子供達の生きる力の育成を図るものでございます。

教科としては、算数・国語・英語の3科目、子供達の理解度によって進められており、子供同士が問題を出し合って、回答するなど楽しみながら学んでいる姿を拝見してまいりました。

次に4月24日、真鶴半島美術館振興事業では、真鶴半島イトナミ美術館の運営趣旨に鑑みて、真鶴町観光協会と旅行業者がタイアップして、文化芸術による人の流れを創出するツアーを構成するものです。その成果報告を受けております。

ちなみにインターネット上でコロカルというサイト名で現在も閲覧ができますし、お店や人物の紹介などが掲載されています。

次に地籍調査事業です。

神奈川県では、大規模地震発生時に津波による浸水が想定される相模湾沿岸地域を緊急重点地域と位置づけて地籍の調査事業を実施しております。当町では平成28年から30年まで3か年で真鶴港周辺地域の調査が行われており、今回は平成29年度中の調査結果が報告されております。

次に真鶴駅周辺環境整備基本計画(案)で、平成28年に示された町の門口構想によりまちづくりのテーマである「利用する人・訪れる人・住む人の誰もが、

快適に利用でき、魅力を感じるまちづくり」の実現に向けて整備方針を具体化し、真鶴駅周辺の環境整備を進めるにあたっての基本的な方向性が示されたものです。

4番目は松くい虫被害対策事業で、お林の害虫駆除について薬剤の樹幹注入を行ったという成果報告を受けております。

5番目は漁港機能保全計画策定業務（委託）で、岩漁港における漁港施設の調査を行い、老朽化等の調査結果に基づいた施設の健全度を評価したもので、50年間のライフサイクルコストを考慮した経済的な保全対策、維持管理計画を策定し、老朽化対策、補修浚渫、舗装打ち換えなどの必要性について報告を受けております。

6番目はお林展望公園管理事業で、パークゴルフ場とバーベキュー施設の管理売り上げ状況の報告を受けました。

7番目は真鶴産業活性化センター運営事業で、活性化センターの施設利用状況について報告を受けました。

次に5月23日、真鶴魚座・ケープ真鶴それぞれの指定管理者管理運営状況評価について、評価委員会の評価結果（報告）を受けました。

指定管理者制度というのは公の施設の管理運営を民間事業者によって行うことができる制度で、民間事業者の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としたものです。

評価委員会は、町長からの諮問に応じて、その管理運営状況に関する事項を評価し、結果を報告するもので、今回はその初めての評価結果について報告を受けました。

続きまして、6月20日に、観光協会通常総会に委員として出席したという、皆さんのお手元にお配りしたのものには載せておりません。

7月3日に、地域公共交通事業、コミュニティバスが運行開始してから1年半が経過し、将来にわたり持続可能な交通ネットワークを検討するため、バス利用者へのアンケート調査、デマンド交通の実証実験を実施し、再編実施計画の改定を行うもので、今回は年間スケジュールが示されまして制度確立に向けて進んでいるという内容の報告を受けております。

7月14日には、岩海水浴場海開きに常任委員会として出席しました。

7月17日には、真鶴町ランドデザイン策定事業についてで、これは町が目指すべき方向性や主要事業内容について検討され、町全域を対象とした全体構想と主要対象地域である4地区の地区構想（岩漁港周辺・真鶴半島・真鶴港周辺・真鶴駅周辺）から構成されるもので、町計画全体との整合性を図りながら将来イメージを設定し、それを実現するための基本的な考え方を基本方針としています。

次に、町立学校施設ブロック塀点検について、大阪府北部地震により小学生が学校のブロック塀が倒壊し亡くなるという痛ましい事故が発生しました。

これを受けて、県の協力を受け、学校施設の安全点検が実施され、今後の対応等について打ち合わせが行われたという報告を受けております。

9月7日には、真鶴町の下水道事業について、平成18年末から供用開始以来11年が経過、現在、平成38年度までの10年間のアクションプランを策定しており、今年度は、既存事業計画区域28ヘクタールに新たに33ヘクタールを加え、61ヘクタールとしました。10か年かけての計画が示されたものでございます。

次に国道135号線渋滞対策の実証実験についてで、国道135号線と県道740号線の合流する根府川交差点の渋滞解消について県が実施した実証実験の結果についての報告があり、渋滞要因に対する取り組みは道路管理者の対策が具体化した段階で進められるとの報告を受けました。

次に6月29日に開催された青少年問題協議会の会議報告で、会議資料が配られ、現在、特に学校教育における問題点や、インターネットの普及に伴って発生する犯罪へ引き込まれないための意識教育などについての報告がありました。

また、あいさつ運動の必要性、継続性について教育現場からの声も報告されており、子ども110番運動についての途中報告もなされております。

(3) 議会広報特別委員会

議会広報：委員会の構成は、委員長は私板垣由美子、副委員長天野雅樹、委員は青木健、(板垣) 森敦彦、黒岩範子の計5名です。

12月、3月、6月、9月の各定例会終了後に議会だよりを発行してまいりました。本日は成果物として58・59・60・61号をお配りいたしましたので、ご覧いただければと思います。

議会だよりにつきましては、それまで文の終わりを「だ、や、である」となっておりましたが、59号より「です・ます」調にしました。

また、60号から、議会基本条例第5条及び第17条に基づき、議会の活動に関する情報発信及び説明責任を果たすべく、議員一人一人の委員会等への出席、傍聴について、その他の議会関連行事への出欠を一覧表として掲載を始めました。

この掲載については、来町された山梨学院大学江藤教授より、「駅でたまたま議会だよりを手にして見たが、議会関連行事への出欠一覧表については全国でもあまり聞かないユニークな企画だ。また、全体的に見やすい」という言葉をいただきました。

本会議の中継は、情報センター真鶴で平成16年度から開始し、インターネット中継については、平成28年より開始しておりますが、平成29年から設置された予算・決算各審査特別委員会の審議については、中継設備のない議員控室での開催のため、中継ができませんでした。

そこで、議員控室にウェブカメラを設置し、本年9月から予算・決算各審査特別委員会についてもインターネット中継を開始しました。

また本会議のインターネット中継では、カメラの設置場所の関係でこれまで議員後方からのみの映像となっていました。カメラの位置を前方に移動し議員の顔が映るようにしました。

その他、議会報告会開催に向けての案内チラシ、ポスター作成、掲示板や町内各所への張り出しなどを行いました。

また、10月10日に東京で開催された平成30年度町村議会広報研修会へ委員4名が参加し研修を受けました。

(4) 広域行政特別委員会

広域行政：構成として、委員長は私で、副委員長が青木繁、委員として天野雅樹、田中（海野）俊一、青木巖の5人で、役割としては、他市町と共同で行う事業の調査、研究、企画立案と、関係する市町との協調、協働を担当いたします。

主に水道、下水道、し尿、消防、ゴミ処理、火葬場などです。

まず、マタニティ119の実動報告ですが、今年の4月1日から実動し始めて、10月31日までには湯河原町が14件、真鶴町が6件、合計20件の実動がありました。

次に水道事業について、湯河原町と真鶴町で専門部会を作り、メンバーとしては、広域行政特別委員会の正副委員長である私と青木繁、正・副議長である高橋敦と板垣由美子の4人が湯河原町からの受水量に関する交渉を行っています。

まだ1回しか開かれておらず、この12月にもう1回また開く予定ですが、1ヶ月に1回の開催がなかなかできなくて、最低でも2ヶ月に1回はこれから開きたいと思っています。

水道に関しては、2年前、同じように専門部会を作って交渉し、湯河原町からの受水量を下げた経験があり、今回またすぐ下がることはないかもしれませんが、交渉していきます。

し尿については、去年も説明しましたが、真鶴町1日40トン、湯河原町1日40トンを真鶴町に設置した貯留槽に貯め、足柄上衛生組合に10トン・タンクローリーで1日4回運搬・処理委託をしており、費用は真鶴町が年間約4350万、湯河原町は年間約4500万で、両方で約9000万です。

今の貯留施設は老朽化しており、移設が必要と考えており、貯留槽を作るか、作らない方法で行うかも協議していますが、ここで熱海市と湯河原町、真鶴町とで、し尿専門部会を設けました。

真鶴町と湯河原町とは広域協議を行っていますが、熱海市とは行っていません。

一方、熱海市と湯河原町とは広域協議を行っており、両市町間で立ち上げたし

尿処理専門部会に真鶴町も入るべきとの話があり、真鶴町も部会に加わり、第1回目は参加しませんでした。計6回開かれたうち5回に参加し、熱海市としては尿中間処理施設を作ることで既に湯河原町と協議しており、真鶴町も参加し協議しています。

具体的には、熱海市がエコ・プラント姫の沢に中間処理施設を作るということで、当委員会でも総務民生常任委員会でも協議を行い、現在の足柄上衛生組合に処理業務を委託している状態が良いのか、熱海市・湯河原町・真鶴町の1市2町で行うのが良いのかを検討しました。

足柄上衛生組合も処理施設が老朽化しており、何年後かには建て直しが予想され、真鶴町、湯河原町を含め南足柄市、足柄上郡5町の1市7町の処理量に対応したかなり大規模な処理施設を作るとなると、どの程度の負担を求められるかわかりません。

熱海市から提示された暫定見積によると、処理施設建設にかかるコストは、各市町按分で熱海市が46.4%、湯河原町27.6%、真鶴町26.0%で、真鶴町の負担額は約4億で、これはあくまでも上限見積です。

他にランニング・コスト（運用費用）で、今の見積では、約4100万です。

ただ、熱海市の住民、市民の感情に配慮すると、真鶴町、湯河原町から直接バキュームカーで処理施設に搬入は出来ないとのことで、そこで、真鶴町・湯河原町で貯留施設を作るか、あるいは貯留施設を作らずに10トンのタンクローリーを2台購入、バキュームカーからタンクローリーに一時貯留し、いっぱいになったら処理施設に搬入、その間はもう1台に一時貯留を行えば貯留施設は不要ではとの協議を継続しています。

熱海市への処理委託に変更するか、あるいは5年後・10年後の足柄上衛生組合の処理施設建設時に費用負担を行うかについて検討し、熱海市への処理委託の方向で熱海市には意思表示をしています。

貯留施設を作る場合、場所の問題も出てきますし、タンクローリー方式は簡単な屋根があれば良いと思います。

ただし、輸送コストを考えると、場所はなるべく姫の沢から近い湯河原町の熱海市寄りに作る必要があり、そうでなければコストが結構掛かってしまいます。

稼働するとしたら平成35年です。

(5) 地方創生等検討特別委員会

地方創生：委員会構成は、委員長青木巖、副委員長岩本克美、委員は青木健、森敦彦、(青木巖)垣由美子、田中俊一、青木繁です。

当委員会は、地方創生に関するこの地域の持続性を求められる産業、経済、人口の減少を抑える定住移住、このような産業を創出できるようなことを真鶴町の

中に派生的に行っていこうということで、産業振興事業としては、それぞれの事業が過疎地域対策事業と関連するような事業、産業文化の力推進事業としては、オリンピック・パラリンピックを一つのテーマ目標として、小松石を活用した石彫刻展を31年度に開催するとの事業であります。

ただこの事業につきましては、当初予算に計上しました補助金申請が地方創生交付金の補助金としては不採択になりましたので、現段階では一般会計から繰り入れる措置をしております。

移住推進事業につきましては、今年4月からサテライトオフィス・コンシェルジュを採用し、オフィス誘致のために相談、案内の業務を実施しています。

30年度過疎対策事業については、過疎対策債を充当する9事業の中で、まず5事業が委託事業として、真鶴半島・真鶴港周辺・真鶴駅周辺・岩漁港周辺それぞれのランドデザイン策定業務の実施につきまして、まずこれから業者に委託するところであります。

次に、公共施設等につきましては、ランドデザイン策定事業の中で、真鶴駅周辺の事業に関わる道路の拡張事業といった過疎地域と地方創生に関連するような事業を真鶴町の看板事業として、当委員会で検討しているところであります。

過疎対策事業自立促進特別基金事業につきましては、町内全域を対象に空き家の実態調査を行い、空き家実態調査業務委託を現在委託し、調査が始まっているところであります。

水産物生産強化事業につきましては、岩漁港沖にありますカキの養殖、産業文化の力推進事業等も実施しているところであります。

過疎地域等自立活性化推進交付金事業につきましては、地域公共交通会議において、真鶴駅とケーブ真鶴間の路線バスのうち1社のバス路線が撤退するという事で、補助金1200万円を使い町全体としていかにバス路線のネットワークを再構築するかという協議を行っているところです。

地方創生と過疎地域対策に関する内容につきましては、まず地方創生は、ICT教育、公共交通事業、真鶴中学校生徒を対象にしたICT教育、さらに真鶴半島美術館振興事業です。

今月末に当委員会を開き、ランドデザイン等の進捗状況を町執行部から説明、報告を受けるということになっております。

(6) 議会運営委員会

議運： 1月9日は、前年開催の議会報告会で出された出席者の皆さんからのご意見（青木繁）について協議しました。

また、議会運営に関する事項では、陳情に関する審査結果は、採択、不採択のいずれかとすることにしました。

次に常任委員会委員に欠員が生じた場合、現行は議会運営委員会委員長が兼務しているところ、副議長が兼務することを申し合わせました。

次に議会視察について、広域連携協定を締結している島根県海士町へ正副議長及び地方創生等検討特別委員長が訪問することとし、議員より提案のあった長野県喬木村議会の視察、大阪府内で開催のコンパクトタウンサミットへの参加については見送りとなりました。

次に2月6日は、議会運営基準について、全国町村議会議長会の作成した標準議会運営基準と比較しての見直しを開始しました。

2月20日には、予算審査特別委員会の設置について協議し、設置が承認されました。

また、議会運営基準と議会基本条例について、講師に神奈川県町村議長会事務局参事の沼田卓氏を招き、陳情の趣旨採択の取り扱い、議会運営委員会の協議結果の遵守、委員会委員の兼務等について勉強会を開催し、以後の委員会での協議に活かしております。

次に2月27日には、3月定例会の運営について協議いたしました。

3月19日には議会運営基準の見直し、4月10日には、議会運営基準の見直しと、今年度招致の講師について協議いたしました。

4月24日には同じく議会運営基準の見直しと、大井町末病バレー視察について協議いたしました。

5月8日、23日、31日、7月3日にはそれぞれ議会運営基準について協議しております。

6月は6月定例会等がありましたので、この運営基準については協議していません。

7月17日には、同じく運営基準の見直しを行い、先ほどの沼田参事の講義を踏まえ、受請願・陳情について「趣旨採択」と「趣旨了承」のどちらかに決めるのかを協議し「趣旨了承」と決定いたしました。

8月3日に行われた山梨学院大学の江藤教授の講義を受け、それを参考として、8月8日、議会報告会について協議しました。

なお、同日、決算審査特別委員会の設置について協議し、決算審査特別委員会の設置を決議しております。

8月28日には、9月定例議会運営についての協議と、神奈川県町村議会議事務局参事の沼田卓氏から、議会運営委員会の協議結果の遵守について説明を受けました。

9月18日には、議会報告会の運営について協議し、10月9日、17日、24日、11月7日には議会報告会についての準備会等を行ってまいりました。

司会： これにて1部の議会報告については終了とさせていただきます。

第2部 意見交換

副議長： 方法についてご説明させていただきます。

(板垣) まず発言される方は挙手をお願いします。

発言される方は、マイクが届きましたら自治会名と名前をお願いします。

なるべく多くの方にご発言をいただけるよう一人3分程度にお願いし、時間が過ぎた場合には、次の方をご指名させていただく場合もございますのでよろしくお願いいたします。

発言の内容が何点かにわたる場合には、一問一答でお願いいたします。

報告会の終了時間は8時を予定しておりますのでご協力よろしくをお願いいたします。

質問： 聞いていて一番気になったのは防災の点で、議会、議員の方々がこれまで以上にしっかり対応してくれていて、直近の議会だよりには、議会が意見書をまとめて神奈川県知事に提出するような新しい試みもされ、期待し、評価しています。

防災と情報伝達、広報、回覧は自治会に頼っているところが大きく、50%を割っているような自治会でちょっとさびしいなという気がします。

自治会がもう少し盛り上がってくるためには、勿論、行政もちゃんとやらないといけないと思いますが、住民と一番関係があるのは議員の方々であり、皆さんを応援していらっしゃる町民がたくさんいるわけですから、そういう方々の力を自治会の活動の参加率を上げるのも、新しい形の自治会にしていくのも良いと思います。

アドバイスというか、側面支援、もちろん自治会は組織なのでこれをやれということではできないかもしれないけれど、積極的に支援していくようなことは真鶴の議会としてかなり意味のあることではないかと考えますが？

総務民生： 今日回ってきた自治会の回覧では、例えば、「広い地域の割に人口密度が低い」「集(田中)会場もなく自治会の活動に苦心しています」「若い人をどのように巻き込んでいけばよいか」といった意見や、前回の防災訓練については、「高齢化の中で緊急時に町内にいる中学生は貴重な救急救護の推進者であり支援者だ」「貴重な若い支援者である人達の参加を」等々と、色々な方の言葉が入っております。

今までにない災害が国内で頻繁に起こり、真鶴町も、海や津波だけという話しではなく、大道がいつ豪雨で川になるかもわからない現実の中で、私も今回の防災訓練には自分の所属する組の一時避難所に参りました。

30分待っていましたが、どなたも見えません。当然近所の人ですから、あそこはお一人、あそこはお二人だ…と、顔はわかります。これが現状です。どなたもいらっしゃらなくて、決まった通り指定避難所の小学校に行き、マニュアルに則った訓練で一通り終わったわけです。

今一番の問題として色々な災害の経験として話されていることは、地域のつながりがないと、いざという時に機能しないということで、はっきり言って、今の実態では機能しません。

例えば、豪雨被害で、数軒隣でも亡くなった方、助かった方がわずかな差で変わってきます。

数軒隣の方に助けを求めるような人間関係ができていないから、「逃げるのだよ」といっても逃げることをしない、地域のつながりがいい中で犠牲者がいっぱいいます。

地域防災計画が組まれています、それよりは隣組とか地区の中での自主防衛というか、みんなが話し合っただけの事としていかないことには本当の意味での防災にはならないということがあります。

国で、公助は1割、共助が2割、自助が7割、と言われていた中で、私達一人一人が自分の事として振り返り、トイレセットや水、色々な問題があるがいざ起こったときにどれだけの備品を蓄えているか非常に不安になると思います。

そういうところをしっかりと、もっと機能するよう自治会との接触というのがありました、要は、私も身近な地域の中で話しましたが、ある人が「私が垣根を超えて動くよ」といって、5所帯、7所帯、10所帯になるわけです。

それが全てではないが、「みんなで話し合っただけよ」というところから、一つの防災にしていけるのかなと思います。

委員会でももっとしっかりと詰めて、果たして何が出来るのか、自治会とどういう形でコンタクトをとっていけば出来るのかということを実際に受け止めて考えていきたいと思っています。

司会： 今の説明の中に、自治会の加入率を上げるためにはどうしたらいいか、という（青木巖）答えはなかったかと思っています。

議会としては、岩本議員が自治会に対しての加入率を上げるために条例を作ったらどうか、加入を促進する条例を作ったらどうかという提案も実際にありました。

議会として自治会加入率を上げるための方策・施策のヒントとなるものを田中委員長が委員会の中で検討していくということですね？

総務民生：はい。

（田中）

質問： 昨年度この議会報告会に参加させていただき、「こういう報告だったら来ません」ということをはっきり申し上げましたが、今回はだいぶ良くなっています。

昨年、私は、6つの委員会の他に「防災委員会を作ったらいいか？」と申し上げましたが、それに対する回答を遠回しには聞いていますが、具体的には聞いていません。

今年は特に災害とか地震が多かったですが、防災はどの委員会に入ります

か？

次に、各委員長報告がありましたが、この報告資料を読むと「進められていました。」とか、「受け付けました。」とか、要はやった、受け付けただけで、ルーチン的に決まっているものはいらない、今年は重点的に何をやったのか、それについてここまで検討して、この検討結果を来年どうするかといった資料にすべきとの意見が昨年多かったのです。

P D C Aを回してないっていうことは、今年も回してないではありませんか？

司会： 防災会議については、現在、総務民生常任委員会で審議をしている段階です。

(青木 巖) 特別委員会を作るという段階にはいっておりません。

ご提案いただいた防災について議会としてどう対応するかということの検討を現在、総務民生常任委員会において審議中です。

質問： 防災については、各議員さん一人一人が何をやるかという方向で進んでいます。ただ作りました、はい、こういうのがありました、こういうことをやっている、けですか？

具体的に誰が何をやるかを求めているのです。回答は後でもいいですけど、やるかやらないかを聞いているのです。

総務民生： おっしゃっていることは、すごく分かります。

(田中) そういう中で地域防災計画を私の方から話しをさせていただきました。

真鶴町防災会議というところから一応ことが流れてきますので、その防災会議担当は議長で、議会の中心で参加する形になりますので、そのへんも含めて説明しお話ししたいと思います。

議長： 議会として防災を扱うのは、現在、総務民生常任委員会です。

総務民生常任委員会ではなくて、防災問題を外出しして、特別委員会を作ったほうがより議論が進むのではないかというご意見もちろんありますが、現段階では、まだ特別委員会を設置するという話しにはならず、総務民生常任委員会の中で協議をするということになっています。

現在、町の防災計画の改訂作業が行われていると聞いており、その改訂が行われる中で、議会としてそこにどのように取り組んでいくのか、加わっていくのかということも当然出てきます。

それを受けて、議会としてもどのように取り組むのが一番良いかという議論を、現状では総務民生常任委員会の中で検討していきます。

その結果、例えば、議会としてこういうことを独自に行うとか、町と共同して行うとか、あるいは自治会と、町民のみなさんと、様々な組み合わせ方と言いますか、取り組み方が出てくると思いますし、議員個人としての活動の中でというのも出てくると思います。

現在はそれがまだ固まっている状況ではなくて継続して議論をし、また計画に盛り込んでいくということを考えているという段階です。

質問： 先ほどの話の中で、岩本議員から自治会への加入を促進するような条例を作るという提案があったということですか？

司会： 自治会の加入率が低いことに対して、自治会への加入の促進をするための条例（青木巖）を作っている市町村がいくつかあり、条例を真鶴町でも作ったらどうですか？というような提案がありました。

質問： そういう提案に対して議会はどのようなアクションをとり、今どうなっているのかを聞かせてください。

司会： 結論としては、議会が条例を作り、自治会の加入促進を条例によって求める（青木巖）ことは難しいとなりました。

理由は、「加入せねばならない」という命令的な条例が作れず、加入を促進する条例の条文に強制的な文章が書けないのだから作っても効果がないとのことで、条例化まではいかなかったということです。

質問： 条例を作ろうとしても、そういう難しいことがあったからボツになりました、という理解でよろしいですか？

例えば強制でなくても、やんわり盛り上げるような、促進するような方向付けを真鶴町議会で決めて自治会にアピールすると言うようなことはできるのではないのでしょうか？

司会： 今までの審議では、自治会の加入率促進のための条例を作るというところまで（青木巖）いかない、それをまた再度議会の中で審議することにはならない、というのが現段階です。

岩本： 自治会加入の条例を作って町民に負担を掛ける形になることは、極めて難しいことが分かりました。

そういう条例を持っているところ、地域をあちこち調べたところ、20件弱しかなく、それに近い内容のものが見当たらず、それも完全に義務のある条例は、たしか1カ所しかありませんでした。

現時点で問題になっているかどうか、そこまでは調べていませんが、要は強制的な条例案というのは作れないというのが現状です。

作ったとしても「加入しましょうよ」という参加を呼び掛ける程度のもので、それくらいしかできないということで、それでしたら作ることに自体にそれほど意味がないことから、それ以上進んでないということで、理解いただければと思います。

質問： 自治会加入について、山ゆり自治会に町営住宅がありますが、自治会に加入している世帯は10軒くらいです。

この方法が良いかはわかりませんが、町営住宅に入るにあたり、自治会に加入

する人を優先するといった文言を使って入居募集をしても良いのでしょうか？

岩本： 差別になると思います。

議長： 精神論としては分かりますが、法律上は「優先」との言葉でも、たぶん条件と（高橋）なります。

公営住宅の入居にあたってのある意味では選抜、選択基準で、その中に盛り込むのは、難しいというか、無理じゃないかと思います。

法律家に確認したわけでもなく、私の感覚で申し訳ありませんが、たぶんそうだろうと思います。全体としてお願いのレベルであれば可能でしょうけど、今回の公営住宅への入居ということだけではなくて、お願いレベルはできても強制と受け止められるレベルになるとNGとなるのではないかと思います。

質問： では、どうすれば良いのか？これだけ話題になっているのだから、議員一人一人がどういう気持ちを持っているのか？について、時間があつたら、一人一人、私はこうしますとか、意見が欲しいわけです。

司会： 先ほど、岩本議員が言われたように、議会としても非常に深刻な問題として（青木巖）受け止めております。

今ここでどうするかということのお話しを出せない状態ではありますけども、これはさらに総務民生常任委員会の田中委員長の方から十分審議をするという、お約束はできます。

質問： 私はそこまで深く言ってない。私はこうしたらいいじゃないかという程度のことを議員さんに聞きたい。どのように思っているか？私はこういう提案がありますとか、一言、自分の気持ちだけですから。

総務民生： そういうことを受けて、これから話し合っていきたいと思います。

（田中）

質問： 資料の議会活動の中に常任委員会というのと特別委員会というのがある、議会運営委員会というのがありますが、この区別はどのようにつけていますか？

議長： 常任委員会は今2つあり、議会運営委員会を加えた3つは必ず設置すると決め（高橋）られている委員会です。

議会運営委員会は、議会の色々な行事、一例を申しますと、本会議をいつからやるとか何時からやるとか、あるいは議案をどのように取り扱うかについて審議したり、決めたりする委員会です。

常任委員会は2つありますが、この2つのどちらかで町の様々な事業を所管し、審議や調査をします。

一方、それ以外の3つの委員会には「特別委員会」という名前がついているように常設ではなく、通常は一定の期間を定めて特別に委員会を設置し、ある絞られたテーマについて審議や検討をする、そのように色分けがされています。

質問： そうすると、特別委員会については期間限定で設置している、その期間はどの

くらいになっていますか？

議長： 通常は任期中の4年間となりますが、付託されたテーマに関する審議・検討が（高橋）早く完了すれば終わるということももちろんありえます。

ただ、実際には、真鶴町議会に設置されています3つの特別委員会について、議会広報特別委員会は、実質的には継続している委員会で、4年ごとに設置と廃止を手続き上は繰り返しているということになります。

また、広域行政特別委員会も、真鶴町の広域行政としては、水道や下水道といった、継続してずっと行われている事業に関する協議ですから、これも実質的には常設になっています。

一方、地方創生等検討特別委員会は、これは少し議会広報や広域とは違い、元々は、地方創生に関して国からの交付金が出る、その交付金を元にして地方創生事業を実施しなさいというところからスタートしたものでして、その指示がある前はなかった委員会です。

言い換えれば、地方創生事業が終了すれば、この委員会もその名の通り「地方創生」に関する検討がなくなりますから、消滅する可能性はあるということです。

もう一つ、過疎問題に関する検討等がこの特別委員会で審議されることと目的がなっておりますので、過疎事業が継続すればこの委員会も継続存続する可能性はあろうかと思えます。

司会： 過疎関係につきましては、平成32年度に一回過疎については終わって、また（青木巖）新たに更新される可能性もあるが、過疎地域の指定がされなくなる可能性もあるということで、平成32年度までということになります。

質問： 資料の議会運営委員会の活動報告について、何かを協議した、検討したとあるだけで、この中で何か目玉になるもの、これがこうなったというものを一行ぐらい入れてくれると良いと思えます。

時系列的にずっと並んでいて、何かをやった、何かをやったって、見ていて非常に面白くないと思えます。

議運： 報告を作るにあたり、各委員から出た色々な意見を一つ一つテープから起こす（青木繁）ことをやっていきますと、膨大な量になってしまいます。

申し訳ありませんが、これから議事録を作成し、答申を議長にしますので、ご希望があれば閲覧していただければと思います。

報告の冒頭で申し上げましたが、陳情に関して、趣旨採択、趣旨了承という文言についても、検討にかなりの時間を割いて行い、県議長会事務局にも意見を聞いております。

また、各委員間で議論になったものに遵守事項というものがありました。

「議会運営委員会での協議の結果について議員はこれを遵守する」という項目について、各委員から色々な意見があり、まだ最終的に決定しておりませんので、

これから残った時間の中でやっていく予定であります。

質問： 議会視察について、3つの視察のうち2つは中止になったのですか？

議運： 長野県の喬木村については、夜間議会の視察はどうかという点と、大阪であり（青木繁）ましたコンパクトタウンサミットについては、この事業が継続的にやっているのかどうか、距離があり過ぎるという点に加え、予算付けも大変だということもあって、協議の中で取り止めとなりました。

質問： 回答は分かりましたけども、それならば、何々の件は中止になりましたと一言入れておいてもらえば文も見やすくなるし、価値も上がると思います。

質問： 議会報告について提案です。

今の質問にもあったように、資料は、ただ単に列記してあるだけです。

前回、私が質問したように、ルーチン的なものは書かなくて良い、こういう問題があつて検討して、こうしようとか、問題を各委員会が書いていただきたい。

やったことをズラズラ書いてもいいです。ただ内容を詳しく、検討した結果、こういうふうに進みましょうということを書いて、みなさんに発表するのがもっと面白いかなと思います。

司会： 資料作りの中で基本的にこれはやったかやらなかったか、これは継続なのか

（青木巖）終了したのか、そういう結果を新たに付け加えて次の議会報告会に資料作りに専念したいと思います。

司会： それでは時間が5分前になりましたので、ここで意見交換会を終わりたいと

（青木巖）思います。

副議長： 本日はお忙しい中、またお寒い中、第6回真鶴町議会報告会にお越しいただき

（板垣）ましてありがとうございました。これからも実りある議会報告会とすべく努力してまいる所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様の町議会への日頃のご理解ご協力に感謝申し上げます閉会の辞とさせていただきます。本日は大変にありがとうございました。